

## 社会を明るくする

### 運動強調月間

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、国民が理解し、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会をつくらうとする、全国的な運動です。

7月はその強調月間として、全国一斉に青少年の健全育成および非行防止について、地域で更生保護に取り組む保護司を中心に、啓発などの運動を展開します。

罪を犯した人や非行に陥った少年の更生は、本人の意欲はもちろん、その人を取り巻く地域社会の理解と協力が必要です。

新たな犯罪や非行を防止するため、共に支えあい、夢や希望を持って暮らすことができる明るい社会をつくりましょう。

#### ●問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840

#### 本市の人権擁護委員が表彰されました

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や、社会福祉協議会での定例の人権相談業務、また、法務局と協力して人権が侵害されることのないよう努めるなど、地域に密着した活動を行っています。

5月25日(金)に開かれた福岡県人権擁護委員連合会総会において、本市の人権擁護委員が多年にわたる人権擁護活動の功績により表彰されました。

#### 全国人権擁護委員連合会長表彰

井石昭男委員

#### 福岡法務局長感謝状

石丸礼子委員

#### ●問い合わせ先

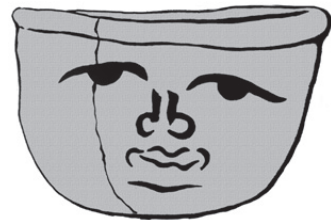
人権男女共同参画課

☎(580)1840

## 大野城市シニア大学「山城塾」スポット講座 「展覧会の見どころ part2」受講者募集

市民ミュージアム「大野城心のふるさと館」の顔見世となる企画展「顔-The Face-」展の見どころを紹介します。市内から人面墨書土器じんめんぼくしょどきというなんとも異様な顔を描いた土器が出土しています。古代には病気などの災いからのがれるために、この人面墨書土器に息を吹き込んで水に流すことで、身体に入り込んだ疫病神をおはらいしていました。

展覧会では縄文時代から現代までの顔のデザインに込められた意味を謎解きします。



- 対象者 60歳以上
  - 日時 7月26日(木) 午前10時～11時半
  - 会場 大野城心のふるさと館 2階 講座学習室
  - 内容 講義と企画展の観覧
  - 講師 赤司善彦(大野城心のふるさと館館長)
  - 定員 80人 ※先着順
- ※60歳未満でも、人数に余裕がある場合は参加できます。詳しくは問い合わせてください。

- 観覧料 350円
- ※障がい者手帳などを持っている人は、問い合わせてください。
- 申込期間 7月2日(月)～23日(月)
- 申し込みと問い合わせ先  
長寿支援課長寿支援担当 ☎(580)1859